

- (イ) 縣會召集權を議員にも與えよ！
- (ロ) 縣知事の一般公選による任命に改めよ！
- (ハ) 恐縣令規則を公益本位に改正せよ！
- (ニ) 夜間無料中學校、女子學校の急設！
- (ホ) 無料産院、無料診療所の擴充！
- (ヘ) 交通機關、ガス電氣事業の公營と價格引下り！
- (ヘ) 農村無料托兒所の増設公營！
- (コ) 生産資金の無擔保融資！
- (ク) 縣土木事業統制委員會に労働者、農氏の代表を參加せしめよ！
- (ケ) 水利組合、水害豫防組合、耕地整理組合の負擔軽減！
- (ケ) 所得税、營業收益税附加税の差進賦課！
- (コ) 相続税、附加税の増設！

- (ロ) 貧困者、災害受難者への政府米配給の徹底徹底！
- (ロ) 飲食児童の給食、學用品の給與！
- (ロ) 公營の耕地防蝕と負長の移任！
- (ロ) 産業組合の貧農本位民主化！
- (ロ) 縣財源委員會の常設！

10、新役員表 委員長 田原 春次

11、報告第四三四號就後節大會にて發表と同様に付省略す

11、附會の辭 議長 堀口 專正

12、農民歌合唱、萬歳三唱 散會

○ 添付書類

1、規約